



2020年6月1日

各 位

会社名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小路 明善
(コード番号 2502 東証第1部)
問合せ先 執行役員 コーポレート・コミュニケーション部門長
石坂 修
(TEL. 03-5608-5126)

AB InBev 社の豪州事業の買収手続き完了及び新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、2019年7月19日付「AB InBev 社の豪州事業の株式取得及び新株式発行にかかる発行登録に関するお知らせ」にて公表した、Anheuser-Busch InBev SA/NV グループ(以下、「AB InBev 社」といいます。)が豪州で保有する全事業(以下、「CUB 事業」といいます。)を取得する手続きを完了しました。また、2019年7月19日付で関東財務局長に提出した普通株式に係る発行登録について、発行予定期間の延長を目的として、当該発行登録を取り下げるとともに、本日付で新たに発行登録を提出しておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本件手続きの完了について

(1) 本件手続きの完了

当社は、2019年7月19日に AB InBev 社との間で、同社が保有する豪州におけるビール・サイダー事業及びその他関連事業を構成する会社群の全株式、「Carlton」、「Great Northern」等のすべての CUB 事業のブランド(商標権)を含む知的財産権、豪州における AB InBev 社ブランドの永久販売権及び一部 AB InBev 社ブランドのライセンス製造権、並びにその他関連資産を取得する株式売買契約書を締結しました。本契約に基づき、本日、当社の完全子会社である Asahi Holding (Australia) Pty Ltd を通じて対象事業を取得いたしました。なお、対象事業の取得は、直接的には Asahi Holding (Australia) Pty Ltd による ABI Australia Holding Pty Ltd の全株式の取得により行われました。

本件における取得対価は 160 億豪ドル(キャッシュフリー・デットフリー企業価値ベース)(約 1 兆 1,416 億円 ※1)です。

※1 : 1 豪ドル=71.35 円で換算(2020年5月29日現在)

(2) 一部ブランドの売却について

豪州競争法当局(ACCC)の承認を受けた当社の問題解消措置に基づき、以下のビール及びサイダーブランドについては、今後売却のプロセスを開始いたします。個別の売却案件について、ACCC の承認を取得次第、公表いたします。

- ① ビール:「Stella Artois」「Beck's」
- ② サイダー:「Strongbow」「Little Green」「Bonamy's」

2. 対象事業の概要

本件の対象事業は、契約締結日(2019年7月19日)時点で 123 社から構成されていましたが、AB InBev 社との協議を経て必要な買収対象企業を特定し、最終的に 55 社となりました。

また、そのうち、9 社が新たに特定子会社に該当することになりました。詳細は、「4. 特定子会社への該当について」をご覧ください。

3. CUB 事業の最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万豪ドル)

決算期	2019 年 12 月期 実績	2018 年 12 月期 実績	2017 年 12 月期 実績
(1)純資産 ※2	1,312	—	—
(2)総資産 ※2	13,335	—	—
(3)純売上高 ※3	2,257	2,294	2,217
(4)営業利益(EBIT) ※3	888	990	1,023
(5)EBITDA ※3	993	1,075	1,097

※2： 買収対象となる持株会社である ABI Australia Holding Pty Ltd の監査済連結財務諸表上の数値を記載しております。ただし、CUB 事業以外の事業に係る資産及び負債が含まれているため、CUB 事業の買収による当社の連結財務諸表への影響額とは異なります。

※3： 売主である AB InBev 社から入手した管理会計上の数値(未監査)を記載しており、ABI Australia Holding Pty Ltd の監査済連結財務諸表上の数値とは異なります。

4. 特定子会社への該当について ※4

当社が取得する対象事業を構成する企業群の中で、以下の 9 社が新たに特定子会社に該当することになりました。

(1) 該当する子会社(9 社)の概要

(1)	商号	Fosters Group Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	中間持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	5,175 百万豪ドル (約 3,692 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	1962 年 4 月 19 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	SAB Beverage Investments Pty Limited 100%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	CUB Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	ビール・サイダーの製造販売	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	4,019 百万豪ドル (約 2,868 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	1907 年 5 月 8 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	Brewing Investments Pty Ltd 100%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社の子会社と当該会社の間で、当社の子会社を受託者とする一部商品の製造委託契約を締結しています。また、当社の子会社及び当該会社は、豪州における容器回収に関する業界各社間の合弁事業に出資しています。

(1)	商号	New Crest Investments Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	中間持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	860 百万豪ドル (約 614 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	1962 年 5 月 30 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	CUB Pty Ltd 100%	
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	Dismin Investments Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	中間持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	860 百万豪ドル (約 614 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	1929 年 4 月 8 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	New Crest Investments Pty Ltd 100%	
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	FBG Finance Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	グループファイナンス	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	312 百万豪ドル (約 223 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	1995 年 10 月 20 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	Amayana Pty Ltd 99.995%、Fosters Group Pty Ltd 0.005%	
(9)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	ABI Australia Holding Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	964 百万豪ドル (約 688 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	2016 年 10 月 12 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd 100%	
(9)		資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。

	上場会社と当該会社との関係	人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	SAB Beverage Investments Pty Ltd	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	中間持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	資本金	20,061 百万豪ドル (約 1 兆 4,314 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	2011 年 5 月 13 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	SAB Australia Beverage Holdings LLP 100%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	SAB Australia Beverage Holdings LLP	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	中間持株会社	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	出資金 ※6	2,052 百万豪ドル (約 1,464 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	2011 年 11 月 24 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	ABI Australia Holding Pty Ltd 99%、SAB Capital AU Pty Ltd 1%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

(1)	商号	SAB Financing Southern LLP	
(2)	代表者	Peter Filipovic	
(3)	事業内容	グループファイナンス	
(4)	本店所在地	オーストラリア ヴィクトリア州	
(5)	出資金 ※6	665 百万豪ドル (約 474 億円 ※5)	
(6)	設立年月日	2011 年 11 月 22 日	
(7)	決算期	12 月 31 日	
(8)	株主構成	ABI Australia Holding Pty Ltd 99%、SAB Capital AU Pty Ltd 1%	
(9)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は間接的に当該会社に 100%出資しています。
		人的関係	当社と当該会社の間には、記載すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。

※4: 豪州では、「相互保証協定」(Deed of Guarantee)及び「連結法人税納付集団」(Income Tax Consolidation Group)の当事者に含まれる会社の法定財務諸表及び税務申告は、連結ベースで行う慣行にあり、個社毎の監査済財務諸表は作成されていません。上記の特定子会社 9 社の財政状態は、「3. CUB 事業の最近 3 年間の経営成績及び財政状態」に含まれております。

※5: 1 豪ドル=71.35 円で換算(2020 年 5 月 29 日現在)

※6: 異動の対象となる特定子会社のうち、SAB Australia Beverage Holdings LLP 及び、SAB Financing Southern LLP は有限責任事業組合であるため、「資本金」ではなく「出資金」を記載しております。

(2) 該当年月日
2020年6月1日

5. ファイナンス・プラン

当社は、2019年7月19日付「AB InBev社の豪州事業の株式取得及び新株式発行にかかる発行登録に関するお知らせ」で公表したとおり、本件取引に係るブリッジローン1兆1,850億円のパーマネント化に際して、早期に財務健全性の回復を図るとともに、リファイナンス・リスクを最小化するために、資本性評価額3,000億円相当の調達を検討しています。

新型コロナウイルスが当社グループの業績や資本市場に与える影響を精査した上で、上記ファイナンス・プランの実行を目指していきますが、将来において想定される様々な市場環境においてもブリッジローンの確実なパーマネント化を実施すべく、各種調達手法を継続して検討していきます。

現時点においては、資本性評価額の調達にあたり、保有自己株式の活用を含む普通株式による調達(※)とハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、「本劣後債」といいます。)による調達を組み合わせる予定です。

具体的には、現時点では新型コロナウイルスの影響により未定としている2020年12月期の連結業績予想を決定・公表した上で、本劣後債(最大3,000億円、格付上の資本性50%を想定)及び普通株式による調達を合わせ、合計で資本性評価額3,000億円相当の充足を目指しますが、具体的な調達規模やタイミングについては、決定次第改めて公表いたします。

なお、普通株式による調達が予定どおり実施できない場合への備えとして、本日付で劣後特約付コミット型シンジケートローン(融資枠4,000億円、格付上の資本性50%を想定)(以下、「本コミット型劣後ローン」といいます。)に関する契約を締結しております。本コミット型劣後ローンは、普通株式による資金調達を予定どおり実施できない場合への備えとしてのバックアップ・プランであり、現時点で当該融資枠を利用する予定はありませんが、市場環境その他の事象を踏まえた上で、当該融資枠の活用も検討して参ります。

ブリッジローンの残額については、現時点では負債性資金による調達を予定しており、調達手法の分散を図り、ブリッジローンのパーマネント化に際して発生する資本コスト、金利コスト全体の低減に努めていきます。

なお、上記のファイナンス・プランに関連して、普通株式に係る発行登録の発行予定期間の延長を目的とし、発行登録(上限2,000億円、効力期限2020年7月26日まで)を取り下げるとともに、本日付で新たに発行登録(上限2,000億円、効力期限2022年6月8日まで)を関東財務局長に提出しております。

また、本日、本劣後債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しております。本劣後債及び本コミット型劣後ローンの詳細については、本日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行及び劣後特約付コミット型シンジケートローンの契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(※) 主たる引受証券会社は野村証券株式会社

6. 業績への影響

本件による当社の2020年12月期の業績への影響については、今後、新型コロナウイルスの感染収束の見通しなどを踏まえた上で、第2四半期決算発表までにあらためて公表する予定です。

以上

ご注意: 当社普通株式及び劣後債は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。